

議 決 事 件 一 覧 表

議案

- 議案第1号 令和3年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算
議案第2号 令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
議案第3号 北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の選任について
議案第4号 北しりべし廃棄物処理広域連合議会会議規則の一部を改正する規則案

質 問 要 旨

○質疑及び一般質問

丸山議員（10月25日 1番目）

答弁を求める理事者 広域連合長及び関係理事者

- 1 令和3年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について
- 2 令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 3 ごみ処理施設運転状況について
- 4 環境問題への取組について
- 5 その他

令和3年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会会議録

令和3年10月25日

出席議員（20名）

1番	中村岩雄	2番	小池二郎
3番	林下孤芳	4番	中村誠吾
5番	岩本幹兒	6番	田村雄一
7番	堀清	9番	松岩一輝
10番	濱本進	11番	前田清貴
12番	丸山晴美	13番	酒井隆裕
14番	横尾英司	15番	松田優子
16番	横関一雄	17番	宮本幹夫
18番	中井寿夫	19番	土屋美奈子
20番	岩井英明	21番	山口芳之

欠席議員（1名）

8番 岩間修身

出席説明員

広域連合長	迫俊哉	監査委員	小林優
副広域連合長	松井秀紀	副広域連合長	成田昭彦
副広域連合長	佐藤聖一郎	副広域連合長	齊藤啓輔
副広域連合長	馬場希	事務管理者	小山秀昭
広域連合事務局長	笹山貴史	主幹	小野昌彦
主幹	鈴木章夫	管理担当主幹	黒田朗仁
総務担当主幹	河戸武生	会計管理者	鈴木由
監査委員事務局長	荒木暉		

議事参与事務局職員

事務局長	佐藤正樹	事務局次長	佐藤典孝
庶務係長	加藤佳子	議事係長	深田友和
調査係長	柴田真紀	書記	阿部久美子
書記	相馬音佳	書記	中村知奈津
書記	三上恭平		

開会 午後 1時00分

○議長（濱本進） これより、令和3年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、田村雄一議員、横尾英司議員を御指名いたします。

この際、議長から報告いたします。

去る6月8日、高木紀和議員から議員の辞職願が提出されましたので、地方自治法第292条において準用する同法第126条ただし書の規定に基づき、同月14日付で議長において許可いたしました。

日程第1「議席の指定」を議題といたします。

新たに選任された議員の議席の指定につきましては、ただいま御着席のとおりといたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

この際、理事者から報告の申出がありますので、これを許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（笹山貴史） 「令和2年度及び令和3年度4月から8月までのごみ処理施設運転状況」並びに「北しりべし広域クリーンセンター次期運営委託事業者選定業務」の進捗状況について御報告いたします。

初めに、令和2年度のごみ処理施設の運転状況であります。まず、北しりべし広域クリーンセンターのごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉233日、2号焼却炉235日、定期補修による全休炉日数が29日間ございました。

搬入量は3万5,901トンであり、前年度と比較して5.5%の減、焼却処理量は3万5,496トンであり、4.3%の減となっております。

内訳につきましては、コロナ禍における外出自粛に伴う、いわゆる「巣ごもり」の影響や、経済活動の冷え込み等により、これまで減少傾向だった生活系可燃ごみが0.3%の増とほぼ前年度並みとなっており、事業系一般廃棄物は11.3%の減と大きく減少しております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが2,679トン、粗大ごみが2,197トン、資源物が3,321トンであり、前年度と比較しますと、不燃ごみは6.6%の増、粗大ごみは7.0%の減、資源物は0.1%の減となっております。

なお、資源物につきましては、約90%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理しております。

次に、環境監視結果についてであります。排ガス、排水、臭気、作業環境、集じん灰や焼却灰、騒音・振動の全ての項目において、当広域連合が法令の規制値に基づき設定している管理値を満たしております。

次に、5町村の資源物を処理しております北後志リサイクルセンターにつきましては、搬入量が合計1,040トンとなっており、前年度と比較して5.7%の減となっております。

町村別では、積丹町が7.6%の減、古平町が6.8%の減、仁木町が6.6%の減、余市町が5.2%の減、赤井川村が6.7%の減でありました。

続きまして、今年度4月から8月までの運転状況であります。まず、ごみ焼却施設につきましては、稼働日数が1号焼却炉117日、2号焼却炉95日、定期補修等による全休炉日数は1日となっております。

搬入量は1万5,567トンであり、前年度同期と比較して1.5%の増、焼却処理量は1万5,892トンであり、3.0%の減となっております。

次に、リサイクルプラザにつきましては、搬入量は、不燃ごみが1,142トン、粗大ごみが1,163トン、資源物が1,394トンであり、不燃ごみは前年度同期と比較して9.9%の減、粗大ごみは8.2%の増、資源物は1.0%の減となっております。

なお、資源物につきましては、約90%を資源化しておりますが、不燃ごみ・粗大ごみについても、金属類を回収した後、適切に処理をしております。

次に、環境監視結果についてであります。排ガス、排水、作業環境、集じん灰や焼却灰の検査を実施しており、いずれも管理値を満たしております。

次に、北後志リサイクルセンターの搬入量は、合計464トンであり、前年度同期と比較して0.4%の増となっております。

町村別では、積丹町が4.3%の増、古平町が6.7%の増、仁木町が1.9%の減、余市町が0.4%の減、赤井川村が0.8%の増でありました。

ごみ処理施設運転状況報告は、以上でございます。

続きまして、「北しりべし広域クリーンセンター次期運営委託事業者選定業務」の進捗状況について御報告いたします。

本年2月開会の第1回定例会以降の進捗状況についてであります。3月16日に第3回選定委員会を開催し、公募に係る募集要項等について御審議を頂き、決定した後、4月5日に公募を開始いたしました。

結果として、1者から応募があり、資格審査を行った結果、公募参加資格要件を満たしていること確認できたことから、8月20日に運營業務に係る提案書類を受領し、事務局において当広域連合が要求する上限価格等の水準を満たしているかなどの基礎審査を実施いたしました。結果につきましては、全ての項目において要求水準を満たしており、その旨を9月28日に開催しました第4回選定委員会において報告し、ご審議を頂いたところ、応募のあった1者につきまして基礎審査合格との決定がなされたところであります。

今後につきましては、11月に予定しています第5回選定委員会において提案書類の最終審査を行い、合格となりましたら優先交渉権者として決定されることになります。

その後、当該優先交渉権者と当広域連合が契約に係る協議を行い、12月中に契約を締結する予定となっております。

報告につきましては、以上であります。

○議長（濱本進） 日程第3「議案第1号ないし議案第4号」を一括議題といたします。

まず、議案第1号ないし議案第3号について、広域連合長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

○広域連合長（迫俊哉） 令和3年第2回定例会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

まず、議案第1号令和3年度一般会計補正予算といたしましては、令和2年度決算に伴う市町村負担金の精算金を北しりべし廃棄物処理広域連合運営資金基金へ積み立てするため、所要の補正額を計上いたしました。

これに対する財源といたしましては、繰越金を計上し、この結果、補正額は歳入歳出とも2,264万2,000円となり、財政規模は14億2,983万円となりました。

次に、議案第2号令和2年度一般会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

歳入総額16億1,047万8,627円に対し、歳出総額は15億8,783万6,588円となり、歳入歳出差引額2,264万2,039円を全額翌年度へ繰り越すこととし、決算を了したところであります。

令和2年度決算の主な特徴を令和元年度と比較して説明をいたしますと、歳入につきましては、分担金及び負担金が公債費の減や北しりべし広域クリーンセンターの施設運営・維持管理業務委託料の減などにより9.2%の減、使用料及び手数料では、新型コロナウイルス感染症の影響などによるごみ焼却処理手数料等の減収により11.2%の減、諸収入では、鉄くず等売払収入や余剰電力売払収入の減収等により11.4%の減となりました。また、繰入金につきましては、これらの減収補填のため、運営資金基金から繰入れを行ったことにより皆増となりました。

一方、歳出につきましては、総務費が次期運営委託事業に係る契約支援業務委託料の皆増等により2.4%の増となり、衛生費においては、クリーンセンターのごみ焼却に係る施設運営・維持管理業務委託料の固定費の減額等により、4.3%の減となりました。また、公債費は起債の償還額の減少により19.3%の減となり、後年度の負担となる地方債残高は1億9,733万6,475円となりました。

次に、予算と対比をし乖離の大きい項目について、その主なものを説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、約1,189万円の増収となりましたが、これは使用料及び手数料のうち、ごみ焼却処理手数料において事業系可燃ごみの搬入量が見込み量を上回ったことなどにより約554万円の増収となったことや、諸収入において余剰電力売払収入の増などにより約730万円の増収となったことによるものであります。

次に、歳出につきましては、約1,075万円の不用額を生じましたが、これは衛生費において、ごみ焼却処理量が見込み量を下回ったことなどにより、施設運営・維持管理業務委託料の不用額が約446万円生じたことなどによるものであります。

最後に、議案第3号北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の選任につきましては、松岩一輝氏、河戸武生氏を選任するものであります。

以上、概括的に説明を申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決、御認定、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（濱本進） 次に、議案第4号については、会議規則第32条第2項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしましたと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

これより、質疑及び一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

（12番 丸山晴美議員登壇）（拍手）

○12番（丸山晴美議員） 日本共産党を代表して質問します。

初めに、議案第1号令和3年度一般会計補正予算についてです。

運営資金基金の2020年度末の基金残高をお答えください。

また、2020年度決算で生じた剰余金と2021年度の基金積立金は幾らか。あわせて、積立て後の基金残高は幾らになるのかお答えください。

議案第2号令和2年度一般会計歳入歳出決算認定についてです。

2020年度、市町村負担金が約13億4,580万円となり、前年度と比べ、約1億3,670万円減っている主な理由をお答えください。

今年2月8日に開かれた第1回定例会は、新型コロナウイルス感染症の影響が出始めてから1年余りが経過した頃に行われました。その際、新型コロナウイルス感染症の影響等による歳入の減少で収支不足が見込まれるため、減額補正をいたしました。

まず、歳入予算について、ごみ焼却処理手数料を2,100万円減額し、1億1,390万円としましたが、実際の収入済額は予算現額と比較してどのようになったのかお答えください。

次に、鉄くず等売払収入を400万円減額し、1,160万円としましたが、実際の収入済額は予算現額と比較してどうだったのか、お答えください。

また、余剰電力売払収入について、予算現額は5,900万円です。2019年度まで5年間の余剰電力売払収入の平均は約7,580万円となっており、予算現額との乖離は大きいと考えます。令和2年第1回定例会の答弁では、例年、過去の実績を参考としているが、施設稼働後14年目を迎え、施設のトラブルによるリスクを見込み、予算を5,900万円と算出した、このように答えています。実際のところ、答弁されていたように心配されるような施設トラブルというのは、その兆候なども含めあったのかどうかお答えください。

今回、余剰電力売払収入は6,415万円となっております。やはり5,900万円の予算は低過ぎたと考えませんかでしょうか。お答えください。

歳出の不用額が多かった項目について説明を求めます。

議会費について予算83万円、不用額58万2,645円、執行率29.8%と突出して低いのですが、そうなった理由をお答えください。

ごみ焼却施設管理運営費のうち、施設運営・維持管理業務委託料で約450万円の不用額が生じた理由をお答えください。

次に、ごみ処理施設運転状況の中からお聞きします。

可燃ごみ搬入量ですが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響がありました。これまでの傾向との違いなどを御説明ください。

2020年度、生活系ごみが増加しましたがけれども、コロナの影響が続く最近の傾向はどのようになっているかお答えください。

最後に、環境への配慮についてです。

環境省では、集中豪雨、森林火災、大雪など、世界各地で異常気象が発生する中、脱炭素化は待ったなしの課題だとし、2030年度に温室効果ガスを2013年度と比べて46%削減することを目指すとしました。

そこで、北しりべし広域クリーンセンター及び北後志リサイクルセンターでは温室効果ガス削減について現在どのような取組がされているのかお答えください。

再質問を留保して、質問を終わります。（拍手）

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合長。

○広域連合長（迫俊哉） 丸山議員の御質問にお答えをいたします。

ただいま、令和3年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算について御質問がありました。

初めに、令和2年度末の運営資金基金の残高ですが、3億8,406万1,454円となっております。

次に、令和2年度決算で生じた剰余金につきましては2,264万2,039円であり、本年度の基金積立金と同額とな

っております。

また、積立て後の基金残高は4億670万3,493円となる見込みであります。

次に、令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出決算認定について御質問がありました。

まず、令和2年度の市町村負担金が前年度と比べ減少している理由につきましては、公債費において起債の償還額が減少したことや、ごみ焼却施設に係る施設運営・維持管理業務委託料において維持補修費が減少したことなどによるものであります。

次に、ごみ焼却処理手数料における予算現額と収入済額との比較につきましては、予算現額1億1,390万円に対して、収入済額が1億1,943万6,631円であり、553万6,631円の増となっております。

次に、鉄くず等売払収入における予算現額と収入済額との比較につきましては、予算現額1,160万円に対して収入済額が1,374万7,735円であり、214万7,735円の増となっております。

次に、余剰電力売払収入についてですが、まず、令和2年度予算の算定上考慮しておりました設備のトラブルにつきましては、故障の兆候なども含めてありませんでした。

次に、予算額が決算額と比較して低過ぎたのではないかとの御指摘についてですが、予算額は、過去の実績を基に、設備の故障等により発電量が落ち込むことも想定し算定しておりますが、結果として、令和2年度はそのような故障が発生しなかったため、決算額が予算額を上回ったものであり、「予算額が低過ぎ」とまでは考えておりません。

次に、議会費の執行率が低い理由につきましては、主な項目で申し上げますと、議員報酬及び旅費におきまして議会の開催回数を定例会2回、臨時会2回の計4回と見込んでおりましたが、実際は臨時会は開かれず、定例会2回のみであったことなどによります。

また、委託料については、会議録作成業務であります。当初見込んでいた議会の開催回数、所要時間及び単価の実績が予算を下回ったことによるものであります。

次に、ごみ焼却施設管理運営費の施設運営・維持管理業務委託料の不用額が生じた理由につきましては、過去の実績から推計した補正後の可燃ごみ焼却処理予定量3万8,000トンに対して、実績が3万5,496トンにとどまったため、業務委託料のうち、ごみの処理量により増減する変動費部分が減少したことによるものであります。

次に、ごみ処理施設運転状況について御質問がありました。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響による可燃ごみ搬入量の傾向につきましては、令和元年度以前の生活系可燃ごみでは、減少傾向が続き、事業系一般廃棄物では、ほぼ横ばいで推移をしておりました。

令和2年度の生活系可燃ごみでは、コロナ禍での外出自粛等で在宅時間が増えたことなどにより、前年度と比べ0.3%増加し、事業系一般廃棄物では、経済活動の冷え込み等により、11.3%減少しております。

次に、最近のごみ搬入量の傾向につきましては、令和3年度4月から8月までと昨年度同期との比較では、生活系可燃ごみが1.6%減、事業系一般廃棄物が5.4%増となっており、新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に近づいているものと考えております。

次に、環境問題への取組について御質問がありました。

北しりべし広域クリーンセンター及び北後志リサイクルセンターでは、両施設とも消費電力の大きい水銀灯のLED化や空調温度の最適化、また、作業車両の電動化及び低燃費車両への変更などの取組を行っております。

以上であります。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

○12番（丸山晴美議員） 再質問をいたします。

令和2年度の予算ですけれども、新型コロナの影響で予算立てが難しい期間だったというふうに思います。

しかし、例えば歳入のごみ焼却処理手数料について、前回の定例会でコロナの影響が出始めて以降の平均値、これを参考にすれば1,450万円程度の減額とするのが適当であるけれども、2,100万円の減額補正としており、新型コロナの影響によるごみの減少を過大に見込んでいるのではないかと、私、指摘しました。歳入においては、少なめに見積もり、実際の収入と差額を生じさせ、歳出においては、多めに見積もり、不用額を生じさせようとする姿勢が見られるということについては変わらないというふうに考えております。より適正な予算編成をしていただきたいと思いますが、この点について見解を伺います。

また、鉄くず等売払収入を補正で減額しています。これは売却単価の落ち込み、特に紙ごみの単価がかなり落ち込んだということで、そういった説明がありました。この傾向について今年度に入っても続いているのかということについて、分かる範囲で結構ですので、お答えください。

それから、剰余金が出た場合、運営資金基金に積み立てるわけですがけれども、今後、例えば施設長寿命化計画のために積立てが必要と、そういった必要があるということであれば、そういったものについて最初に予算の段階から確保すべきであって、剰余金が出たから基金に積み立てるということはこの後も続けていくということについて疑問を感じているわけですがけれども、そのことについての見解をお伺いします。

○議長（濱本進） 理事者の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 総務担当主幹。

○総務担当主幹（河戸武生） 私のほうからは、歳入額を低く抑える予算の作り方についての御質問についてお答えいたします。

歳入予算の算出に当たりましては、実績に基づいて適正に計上しているところでございます。結果としまして剰余金を発生した場合には、運営資金基金に充て、令和5年度から始まる施設の大規模補修工事の費用の一部に充てることで市町村負担金の一時的な負担増をできる限り軽減することができると考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（笹山貴史） 私からは、鉄くず等売払収入の中で紙の売払い単価が今年度どういう傾向かということでございますけれども、若干盛り返してきてはおりますけれども、昨年度は半減しましたので、若干盛り返してきたとはいえども、まだまだ回復にはほど遠いというような状況でございます。

それから、剰余金の積立ての関係でございますけれども、議員おっしゃるとおり、これまで剰余金を積み立てて今後の建設資金等に充てるということをしてございましたけれども、そうではなく当初予算である程度見込むべきではないかということでございますけれども、これにつきましては、当然、構成市町村の負担金が伴うものでございますので、これについては改めまして構成市町村の皆様と協議をしてみたいと思っております。

以上です。

（「議長、12番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 12番、丸山晴美議員。

○12番（丸山晴美議員） 再々質問いたします。

今、鉄くず等売払収入について、紙ごみについてちょっと限定して聞きました。多少盛り返してきているということでしたけれども、ほかの項目もありますし、これについては収入にかなり影響があると思っておりますので、注視をしていきたいというふうに思います。答弁は要りませんけれども。

それから、剰余金を積み立てていることについてですが、施設の長寿命化がいよいよこれは着手されていく状況になります。工事費などは今までは具体的に幾らというふうに出せなかった中で、剰余金を積み立ててきた状況が続いておりましたが、今後は、そうした長寿命化工事について、補修についての工事費は具体的になってまいりま

す。それに伴って、各年度で返済をしていかなければならない金額も分かるようになってまいりますので、これまでのように4,000万円ですとか5,000万円ですとか、そういった多額の剰余金が出て、基金に積み立てるということについては必要がなくなるというふうに思うのですね。これまでも質問の中で取り上げてまいりましたけれども、剰余金が多額に出た場合、各自治体に返金するなどという、こうした手続を取るようなお考えがあるのか、そういったところをお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（笹山貴史） 運営資金基金の関係でございますけれども、議員おっしゃいますとおり、今後、予定しております長寿命化に係る延命工事、これの一般財源部分にこの基金については充てたいというふうにご考えていますし、基金条例でもそういうことを目的にしております。その工事に充当した後、もう積み立てる必要はなくなるのではないかとございますけれども、長寿命化によりまして令和18年度まで延命化を進めるということで工事を進めておりますので、その令和18年度以降のことでございますけれども、そこでは、さらにまだこの施設を使うとしたら、改良工事も必要でしょうし、一定程度の資金は必要になってくると思いますので、この資金基金を今後どうするかについては、今申し上げましたことも含めまして、今後、構成市町村とお話しをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（濱本進） 以上をもって質疑及び一般質問を終結し、この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時38分

再開 午後 2時00分

○議長（濱本進） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

（「議長、13番」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 13番、酒井隆裕議員。

○13番（酒井隆裕議員） 日本共産党を代表して、議案第1号一般会計補正予算、議案第4号会議規則の一部改正については可決、議案第3号職員懲戒審査委員会委員の選任については同意、議案第2号2020年度一般会計歳入歳出決算認定については不認定の立場で討論を行います。

議案第1号です。

歳入歳出差引き残額2,264万2,039円を基金に積み立てるものです。基金積立て自体を否定するものではありません。しかし、会計年度独立の原則からも本来単年度で行うべきです。

広域連合は今後想定している大規模改修に必要な資金の一部を確保するため、剰余金が発生した場合に限りそれを積み立てるとしてありますが、剰余金が発生したのではなく、剰余金を必ず発生させる予算編成であったことは明らかです。大規模改修に必要な額は想定されているわけですから、予算の段階で堂々と確保すべきです。

議案第2号です。

日本共産党は、予算議会でも、歳入を低く見積もり歳出を高く見積もる予算編成は問題だと指摘してまいりました。鉄くず等売払収入でも剰余電力売払収入でも、それぞれ1,160万円の予算に対し1,374万円、5,900万円の予算に対し6,415万円と差があります。議会費に至っては、83万円の予算現額に対し、決算額は24万7,000円です。広域連合は直近の実績で積算しているとしていますが、そうならないことは決算額でも示されたとおりです。

可燃ごみ焼却量が減少しています。事業系については新型コロナウイルス感染症の影響から大きく減少、生活系

は微増しています。予算計上時では、予定処理量を4万トンプラスピット滞留分の2,000トンを加えた4万2,000トンとしていましたが、3万900.69トンと大きく下回りました。こうした予定処理量を大きく見込むやり方は改めるべきです。

以上から、本決算を認定することはできません。

以上申し上げ、討論といたします。（拍手）

○議長（濱本進） 以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第2号について採決いたします。

認定と決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（濱本進） 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、議案第3号について採決いたします。

本件につきましては、職員懲戒審査委員会委員2名の選任について同意を求める案件であります。松岩一輝氏と河戸武生氏を分離して採決いたします。

まず、松岩一輝氏について採決いたします。

この採決に当たりましては、地方自治法第292条において準用する同法第117条の規定により、松岩一輝議員は除斥となりますので、退席を求めます。

（9番 松岩一輝議員 退席）

○議長（濱本進） お諮りいたします。

同意と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

（9番 松岩一輝議員 着席）

次に、河戸武生氏について採決いたします。

同意と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱本進） 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本定例会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第2回定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 2時09分

会議録署名議員

議 長 濱 本 進

議 員 田 村 雄 一

議 員 横 尾 英 司

○諸般の報告（招集日印刷配布分）

監査委員から例月出納検査について、次のとおり報告があった。

検査執行の日	会 計	検査対象の月
令和 3年 3月 2日	一 般 会 計	令和 3年 1月分
令和 3年 3月30日	一 般 会 計	令和 3年 2月分
令和 3年 5月 7日	一 般 会 計	令和 3年 3月分
令和 3年 6月11日	一 般 会 計	令和 3年 4月分
令和 3年 6月30日	一 般 会 計	令和 3年 5月分
令和 3年 8月 2日	一 般 会 計	令和 3年 6月分
令和 3年 8月31日	一 般 会 計	令和 3年 7月分
令和 3年10月 1日	一 般 会 計	令和 3年 8月分

令和3年北しりべし廃棄物処理広域連合議会第2回定例会議決結果表

○会 期 令和3年10月25日（1日間）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	提出者	本 会 議	
				議 決 年 月 日	議決 結果
1	令和3年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計補正予算	R3.10.25	広 域 連 合 長	R3.10.25	可決
2	令和2年度北しりべし廃棄物処理広域連合一般会計歳入歳出 決算認定について	R3.10.25	広 域 連 合 長	R3.10.25	認定
3	北しりべし廃棄物処理広域連合職員懲戒審査委員会委員の 選任について	R3.10.25	広 域 連 合 長	R3.10.25	同意
4	北しりべし廃棄物処理広域連合議会会議規則の一部を改正 する規則案	R3.10.25	議 員	R3.10.25	可決